

# 令和2年度 部長政策宣言

企 画 管 理 部 長

財 務 管 理 部 長

市 民 生 活 部 長

福 祉 保 健 部 長

産 業 経 済 部 長

都 市 整 備 部 長

上 下 水 道 部 長

市 民 病 院 事 務 局 長

会 計 管 理 者

教 育 委 員 会 事 務 局 長

消 防 長

# 令和2年度企画管理部長「政策宣言」

企画管理部長 島 木 康 太

## ○ 基本目標

射水市の将来を見据え、クロスベイ新湊を中心とした地域活性化や賑わい創出に努めるとともに、小杉駅周辺のまちづくり基本構想の策定に取り組みます。

また、第3次総合計画の策定に向けた準備をはじめ、公共施設の個別施設計画など、各種計画の策定を進めるとともに、事務事業評価を行うなど、引き続き行財政改革を推進します。

## ○ 令和2年度重要事業

### 1 地域の特性を生かしたまちづくりの推進

地方創生推進交付金を活用し、クロスベイ新湊を中心とした地域活性化や賑わい創出に取り組むとともに、まちづくり団体や高等教育機関の学生等との意見交換を踏まえ、将来にわたり夢と希望があふれる小杉駅周辺地区のまちづくり基本構想策定に取り組みます。

### 2 行財政改革の推進

公共施設の再編・長寿命化に向けた個別施設計画の策定をはじめ、よりわかりやすい事務事業評価の実施や第4次行財政改革集中改革プランの改訂など、質と量の両面からの行財政改革を着実に進めます。

### 3 人口減少対策の推進

危険空き家の解体や流通促進、未然防止などの空き家対策事業を迅速に推進するとともに、宅地取得支援や若者向けの家賃補助など移住定住支援事業を着実に実施し、定住人口の増加に努めます。

# 令和2年度財務管理部長「政策宣言」

財務管理部長 一 松 教 進

## ○ 基本目標

第2次総合計画後期実施計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略等各種計画の初年度となることから、これら計画に掲げる施策を着実に実行できるよう健全財政の堅持に努めます。

また、災害に強いまちづくりを進めるため、市民の防災・減災に対する意識の高揚を図ります。

## ○ 令和2年度重要事業

### 1 税財源の確保等健全な財政運営

新型コロナウイルス感染症に伴う市税等への影響の把握に努めるとともに、公平公正な賦課徴収の実施、スマホ決済の拡充など多様な納付環境の整備や滞納整理の強化により税財源の確保に努めます。

また、中長期的な財政見通しを踏まえ、引き続き、計画的な市債の繰上償還や基金への積み立てなど、健全な財政運営に努めます。

### 2 防災・減災対策の推進

洪水ハザードマップを活用し、水害発生時の避難行動について周知啓発を行うなど、引き続き、防災・減災意識の高揚を図ります。

また、自主防災組織のリーダーの育成や活動支援に努めるとともに、市職員の研修や訓練の実施など、災害時における迅速な対応ができる態勢づくりに努めます。

### 3 RPA及びIoTを活用した情報政策

行政課題の高度化、多様化が進む中、限られた人員で市民サービスを維持・向上させていくため、システムのデータ入力や更新等の定型的な業務をソフトウェア型ロボットにより自動化するなど、最新の情報技術を活用した業務の効率化に努めます。

また、地域の安全や安心に関わる地域課題の解決や市民サービスの向上を図るため、IoTを活用した実証実験に引き続き取り組みます。

# 令和2年度市民生活部長「政策宣言」

市民生活部長 板山 浩一

## ○ 基本目標

安全安心で快適に暮らせるまちづくりの実現に向け、公共交通網の利便性の向上や生活環境の改善等、市民ニーズに的確に対応した施策に積極的に取り組みます。

## ○ 令和2年度重要事業

### 1 持続可能な公共交通網の構築

昨年度策定した「射水市地域公共交通網形成計画」に基づき、コミュニティバス等の運行について、効率化と利便性の向上に向けた路線再編に着手するなど、持続可能な公共交通網の構築に取り組みます。

### 2 プラスチック資源循環事業の推進

プラスチック廃棄物を資源として循環させる運動を展開するため、プラスチック資源循環基礎調査を実施するとともに、再利用の推進や削減について協議する検討会を設置し、プラスチック・スマート都市を目指します。

### 3 協働のまちづくり事業の推進

多くの市民の方にまちづくりへの興味や関心を高めてもらうため、引き続き「射水まちづくりプラットホーム」及び「射水まちづくりセミナー」を実施するほか、新たに「NPO 団体等連携強化事業」として、まちづくりに携わる団体のネットワーク化の促進と連携強化に努めます。

# 令和2年度福祉保健部長「政策宣言」

福祉保健部長 小見光子

## ○ 基本目標

「子育てがもっと楽しくなるまち 射水」、「みんなが活躍し 支え合うともにめざす健康長寿のまち 射水」の実現に向け、より具体的な福祉施策を展開してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症予防についてしっかり対策を取り、市民の皆さんの健康維持に努めてまいります。

## ○ 令和2年度重要事業

### 1 福祉計画の策定

「射水市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」、「第6期障害福祉計画」及び「第3次射水市食育推進計画」を策定するとともに、各福祉分野の上位計画である「第2次地域福祉計画」を策定し、様々な地域生活課題についても、分野横断的、多機関協働で取組む方針を示し、地域共生社会の実現を目指します。

### 2 子育て支援の推進

今年度から実施する第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備してまいります。

### 3 社会保障の充実

ひきこもりや8050問題など複雑化・多様化した社会的課題に対応するため、自立相談支援機関の機能を強化します。また、ひきこもりサポーターの養成や切れ目のない相談・支援体制の整備に取り組んでまいります。

### 4 健康寿命の延伸と認知症対策の充実

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組み、健康寿命の延伸を図るとともに、軽度認知障害（MCI）の方を早期に発見し支援につなげるための「認知機能検診事業」や、ICTを活用し認知症による行方不明者を捜索する「みまもりあい事業」を新たに実施するなど、認知症対策を充実します。

# 令和2年度産業経済部長「政策宣言」

産業経済部長 谷口正浩

## ○ 基本目標

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態に対し、市内事業所、個人事業者の事業継続と市内雇用を維持するための必要な対策を講じます。

また、クロスベイ新湊のオープンなど「射水ベイエリア」の魅力ある地域資源を活用した更なる賑わい創出に努めるとともに、大区画ほ場整備などによる農業の持続的発展を図ります。

## ○ 令和2年度重要事業

### 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業等への支援

同感染症の影響により経営に多大な影響を受けている中小企業等（小規模事業者を含む。）の資金繰り等支援策として、市独自の助成制度を実施します。

### 2 観光客受け入れ環境の充実

クロスベイ新湊は、観光客への観光情報の提供はもとより、公共交通ターミナルとして市内移動の拠点となることから、これを軸とし、内川周辺ほかベイエリア、更には、市全体へ波及できるよう観光客の受け入れ環境の充実を図ります。

### 3 大区画ほ場整備の推進

生産性の向上に資する ICT 等を活用したスマート農業が展開できるよう「ほ場の大区画化」を推進し、農業の持続的な発展と農村環境の保全を図ります。

# 令和2年度都市整備部長「政策宣言」

都市整備部長 島崎 真治

## ○ 基本目標

今年度からスタートする都市計画マスタープランの実現に向け、誰もが安全で快適に暮せるよう、社会資本の整備や、適正な維持管理と更新に取り組みます。

また、災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震化を促進します。

## ○ 令和2年度重要事業

### 1 生活環境の充実

交流が盛んで魅力あふれるまちづくりを図るため、越中大門駅前線をはじめとする生活環境の整備を進めます。

また、身近な憩いの場である公園施設については、計画的な更新や補修により機能の充実を図ります。

### 2 道路施設の適正な維持管理

安全で快適な交通環境を確保するため、定期的なパトロールや道路施設の点検を実施し、損傷や老朽化の著しい路線の補修工事を進めます。

また、橋梁等の重要構造物については、長寿命化並びに耐震化工事を計画的に実施します。

### 3 木造住宅の耐震化促進

全国で相次ぐ地震による住宅被害が多く発生していることを踏まえ、市民の生命・財産を守るため、引き続き「木造住宅耐震改修支援事業」を実施し、木造住宅の耐震化を進めます。

# 令和2年度上下水道部長「政策宣言」

上下水道部長 前川 信彦

## ○ 基本目標

「未来へつなぐ安全安心の水道」の実現に向け、計画的な施設更新や耐震化等を推進し、水道事業基盤の強化に取り組みます。

また、雨水対策や老朽化した下水道施設の長寿命化を進め、水環境の整備に取り組みます。

## ○ 令和2年度重要事業

### 1 水道施設整備事業

災害時においても安全・安心な水の供給が持続できるよう、主要施設の整備や耐震化をはじめ、効果的な管路更新を推進し、水道インフラ全体の強じん化を図ります。

### 2 雨水対策事業

近年の局地化・集中化・激甚化する豪雨による浸水被害の軽減を図るため、既に整備を進めている片口地内をはじめ、新たに着手する枇杷首、庄川本町地内の雨水対策施設の早期整備に努めます。

### 3 安定的な事業運営

上下水道事業を取り巻く環境の変化や頻発する自然災害に対応し、安定的な運営を実現するための新たな「水道ビジョン」及び「下水道ビジョン」を6月に公表いたします。

また、2年目を迎える包括業務委託では、お客様サービスの向上や業務効率化などの委託効果の拡大に努めます。

# 令和2年度市民病院事務局長「政策宣言」

市民病院事務局長 衛 栄理子

## ○ 基本目標

地域の中核病院として、患者一人ひとりに最適な医療の提供に努めます。  
また、引き続き経営の健全化に努めながら、市民に最も信頼され親しまれ訪れやすい病院を目指します。

## ○ 令和2年度重要事業

### 1 新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制の維持

県内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に応じた医療提供体制・療養体制の構築に、県内公的病院の一員として積極的に寄与するよう努めます。  
また、帰国者・接触者外来の運用にあたっては、十分な院内感染防止策を講じ、入院・外来患者に安全で最適な医療の提供に努めます。

### 2 地域医療の確保と健全な病院運営の推進

地域医療を担う公的病院として、市民の健康と命を守るため、安心・安全な医療の提供に努めます。また、救急医療、急性期医療体制を堅持しながら、引き続き経営の効率化を図り、健全な病院運営に努めます。

### 3 医療提供体制の充実

地域包括ケアシステムを支える基幹病院として、急性期から回復期まで、安心して気持ちよく医療が受けられるよう療養環境の整備に努めます。また、高度医療機器の更新など診療機能の向上を図ります。

# 令和2年度会計管理者「政策宣言」

会計管理者 夏野吉史

## ○ 基本目標

公金の安全でより効率的な管理・運用に努めるとともに、法令等を遵守し、適正かつ迅速な会計事務を推進します。

## ○ 令和2年度重要事業

### 1 公金の安全でより効率的な管理・運用

正確な収支見通しの把握に努めるとともに、安全性の確保を最優先とし、より効率的な公金の管理・運用を図ります。

### 2 公金取扱状況検査の実施

各課・出先機関等への公金取扱状況検査を実施し、適正な会計事務が行われるよう指導するとともに、公金の取扱いに対する職員の意識向上を図ります。

### 3 適正な会計事務の執行

法令等に基づき、厳正かつ迅速な伝票審査を行い、公金の適正で確実な支払事務の執行に努めます。

# 令和2年度教育委員会事務局長「政策宣言」

教育委員会事務局長 原 宗之

## ○ 基本目標

本市教育振興基本計画に掲げる基本理念「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」を目指し、教育振興施策を展開します。

## ○ 令和2年度重要事業

### 1 ICT教育の充実

新型コロナウイルスなどの感染症や災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、子どもたちの学びを保障できる環境を確保するため、国が推進するGIGAスクール構想の実現に向けて、学校の高速大容量の通信ネットワーク整備等のICT周辺環境整備を計画的に進めます。併せてICTを活用した学習スキルやプログラミング学習、情報モラル等について教員研修の充実を図ります。

### 2 確かな学力の定着

教員の児童生徒に接する時間を十分確保し、教育の質の維持・向上を図るため統合型校務支援システムを導入します。また、外国人児童生徒が円滑に学校生活を送れるよう外国人相談員の増員やAI翻訳機の導入を図るとともに、引き続き、小学校にALT及び外国語活動指導員を配置し、英語教育の充実を図ります。

### 3 地域における教育の充実とスポーツの振興

放課後の子どもたちの安全安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブとさんさん広場を増設し、子育てを応援します。

市民のスポーツに親しむ機会を提供するため、スポーツ施設の適切な維持管理を図るとともに県西部唯一となる人工芝グラウンドを有するフットボールセンターの整備に向け、実施設計に着手します。

# 令和2年度消防長「政策宣言」

消防長 木田 徹

## ○ 基本目標

多様化する災害や市民ニーズに的確に対応し、特に、「事業所の防火・防災管理の徹底」、「救命率の向上」、「大規模災害への対応力の強化」について重点的に取り組みます。また、市民に寄り添い、信頼と期待に応えつつ必要な施策を推進するため、消防職員としての高い倫理感の醸成と風通しの良い職場づくりを推進します。

## ○ 令和2年度重要事業

### 1 事業所の防火・防災管理の徹底

防火管理者の未選任や消防用設備等の未設置等、重大な消防法令違反がある不特定多数の人が利用する建物には、消防法上の権限を適切に行使し、徹底して違反是正に取り組みます。

### 2 救命率の向上

病気やけがを未然に防いだり、悪化させないための具体的な予防策等をホームページや地域のイベント、講習会等を通じて発信し、予防救急を推進します。また、応急手当の普及啓発、高度な救命処置が行える救急救命士の養成など救急救命体制の強化を図り、救命の連鎖を強化します。

### 3 大規模災害への対応力の強化

地域における様々な世代の防災の担い手が連携して取り組む、地域の防火・防災訓練を技術面で支援します。

大規模災害が発生したときには市民の方が自ら行動を起こし、避難誘導・初期消火・応急救護など災害に対し力強く立ち向かえるよう災害対応力の強化を図ります。